

令和7年度 学校評価結果の分析と考察(美咲特別支援学校)

1 学校評価の概要

(1) 対象者

本校の職員、保護者、児童生徒、学校評議員で、公文による依頼を通して実施し、今年度は原則、Microsoft Forms による電子回答のみにより実施した(紙媒体を希望する保護者や児童生徒については対応した)。計351名から回答を得ることができた。

集計結果及び各学部・分教室ごとの分析・考察を踏まえた学校全体の評価結果について共有し、学校評議員からの外部評価を踏まえて具体策をまとめた上で、保護者、関係者に周知し学校ホームページにて公開する。高等部については、本校、美里分教室、センター分教室を含めた数字として表記している。

(2) 学校評価項目の変更について

- ① 令和6年度より、教職員の項目に「働き方改革」の領域を設け5つ評価項目を新設した。

働き方改革	働きやすさ	同僚・管理者との良好な人間関係の構築ができています。
		個人の裁量(ゆとり)ある時間の確保ができています。
	働きがい	一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができています。
		より専門性を発揮するための研修や教材研究が充実している。
心身の健康	心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができています。	

- ② 昨年度、評価項目の見直しが必要であると確認がなされた、**保護者アンケート**の2つの項目(No2及びNo9)について文言の変更を行った(※保護者に対して評価内容をわかりやすく示すことで回答しやすくするため)。

学校運営 No2	変更前(R6)	先生は、子どもの人権を尊重し大切にしている。
	変更後(R7)	学校は、子どもの人権を尊重(体罰の根絶等を含む)し、大切にしている。
生徒指導 No9	変更前(R6)	学校はいじめや体罰の根絶に努め、未然防止・早期発見・早期解決に努めている。
	変更後(R7)	学校(先生)はいじめ防止に向け、児童生徒との信頼関係作りや安心安全な環境づくりに努めている。

- ③ 集計方法は原則、MicrosoftForms による Web 回答で行い(希望する保護者及び児童生徒には紙媒体で対応)、回答期間にマチコミや連絡帳などを通しての呼びかけや、保護者来校時に学校評価への協力を呼びかけ、回答率の向上を図った。

- ④ 回答時期 9月12日～9月30日(保護者・児童生徒・学校職員)

(3) 評価基準について

- ① 評価の基準を示し各設問項目に4段階評価を行う(児童生徒、保護者、教職員、学校関係者評価)。
 ② 備考欄、その他には評価者が気づいたことや意見等が自由に記載できるようにする。
 ③ 評価基準の①②を「良好な評価」、③④を「改善が必要な評価(要改善)」とし、80%以上、80%未満を基準に評価の傾向を考察した。

児童・生徒・保護者	教職員(自己評価)	学校関係者評価
① とても思う	① あてはまる	① 十分達成している。
② やや思う	② ある程度あてはまる	② ほぼ達成している。
③ そう思わない	③ あまり当てはまらない	③ あまり達成していない
④ 全く思わない	④ 当てはまらない	④ 達成していない

2 学校評価の回答率

(1) 学校評価回答内訳 (令和7年度全体の回答率 ≒ 32%)

回答者	対象者	回収率(R6)
教職員	管理者・教職員・事務現業職員	80%(64)
保護者	全保護者	15%(55)
児童生徒	全児童生徒	24%(35)
学校評議員	学校評議員	100%(5)

今年度の全体の回答率は32%であった。昨年度の回答率49%から大幅に下がった。特に保護者からの回答率が著しく低くなり、その要因として Microsoft Forms による電子回答のみに限定したことだと考えられる。マチコミや連絡帳を通して回答を呼びかけたが、回答率が伸びず、次年度は紙媒体による回答を再度行うことや、保護者面談期間と学校評価実施期間を被せるなどして、改善に努める。

① 教職員

回答率は約80%であった。前年度(64%)から回答率は改善した。今後も、学校評価の目的を共有し、周知及び期間について工夫していく。

② 保護者

回答率の約15%にとどまった。前年度(約55%)から大幅に下がる結果となった。学校評価についての周知や回答方法の検討、実施期間について再考し課題改善につなげていく。

③ 児童生徒

回答率24%であった。前年度(約35%)より減少しており、多くの子ども達の声聞くための工夫が必要であることが今年度も反省となった。特に小学部と中学部の児童生徒への呼びかけや、実施方法について継続課題である。

④ 学校評議員

令和7年度学校評議員5名、全員より紙面での回答を頂けた。評議員から Microsoft Forms 等のオンライン回答を要望する声もあったため、回答方法の検討が必要である。

2 学校評価の考察

(1) 今年度の特徴

学校評価で、教職員・児童生徒・保護者のアンケート結果を集計したところ、ほとんどの評価項目で「良好な評価(回答の80%以上が肯定的)」を得られた。

① 教職員において、昨年度は「法令遵守」のみが100%であったが、今年度は「人権意識」についても100%となった。人権、体罰防止、服務規律、適切な私費会計処理について教諭が意識を高く持ち、職務にあたっていることの現れであると考察する。今後も、服務研修等を継続し「法令遵守」・「人権意識」の維持に努めていく。

② 児童生徒において、下記の3項目が特に高い評価となった。

・「学習指導」(先生はわかりやすく勉強をおしえてくれる)が94%。

・「生徒指導」(先生はマナーはルールについて、教えてくれる)が95%

・「安全教育」(先生は地震や火事などの避難する方法や交通安全について教えてくれる)が95%

教職員の学習指導の工夫により児童生徒が「何を学んだか」、「何ができるようになったか」を実感した現れだと考察する。

③ 保護者においては、「教育相談」(学校はお子さんに関する相談について適切に対応している)及び「健康教育」(学校は子どもたちの心身の健康づくりにつとめている)の2項目で100%となった。昨年度、94%の評価を得た「学習指導」(先生は子どもたちをよく理解し指導を行っている)について、今年度は95%と引き続き高評価が得られた。日々の教育活動において、児童生徒理解と的確な教育的ニーズの把握、個々の実態に応じた指導・支援の充実がなされた結果であると考察する。

また、令和6年度の学校評議員からの助言を踏まえ、これまで以上に教育支援部を中心に、日頃からの

生徒支援の充実や不登校支援・未然防止に向けた取り組みを強化した。それが今回の良好な評価として現れる結果となった考察する。

- ④ 事務現業においては、100%の項目が昨年度より1項目増え、13項目となった。また、全項目において80%（良好）の評価結果となった。

(2) 学校評価から見えてきた課題

① ICT活用や情報教育

→ICT活用については、昨年度に引き続き、児童生徒（94%）、保護者（88%）、教諭（93%）の良好な評価を得ている。保護者の評価も前年度よりも微増したが、各部の実態に応じ、ICT活用による指導力の向上と授業実践の充実に向けた取組を継続していく必要がある。また、学級便りや授業参観等を通し、ICT活用の取組状況の発信の充実を図る必要がある。

② 安全管理及び安全教育

→安全管理については児童生徒95%、保護者98%、教諭98%、事務現業等100%とともに高評価を得ている。これは、登下校時の交通誘導等について、安全主任を中心とした工夫改善が児童生徒、保護者に理解されていると考察する。しかし、緊急時・災害時の対応について、身を守るための方法などについて日頃の指導の充実により安全に対する教育の充実を図る工夫が必要である。

③ 働き方改革の推進

→【働きやすさ】の項目の「個人の裁量(ゆとり)ある時間の確保ができています」の質問に対し、教諭で37%（昨年度28%）が要改善を示した。

【心身の健康】の項目の「心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができています」の質問に対し、教諭で23%（昨年度15%）が要改善を示した。

次年度も継続して時間の確保の確保に向けた工夫や望ましい職場環境の整備への取り組みが必要である。

全学部で共通し、「管理者・同僚との良好な人間関係の構築ができています」良好な評価となった。教職員が、管理職や同僚と円滑なコミュニケーションを通し、協力関係を築けているということであると評価することができる。

幼小学部96%、中学部100%、高等部（本校93%、美里分教室100%、センター分教室100%）、事務現業等100%の良好な評価を得ている。

一方、学部別に見ると「働きやすさ」（裁量ある時間）、小学部、中学部、高等部で43～70%を示している。「心身の健康」については、小学部、中学部、美里分教室で80%未満となった。

働き改革の領域項目	幼小	中	高	美里分	センター分	事・現等	平均
働きやすさ(人間関係)	96	100	93	100	100	100	
(裁量ある時間)	60	43	70	87	100	89	
働きがい(児童生徒との信頼関係)	98	97	98	100	100	84	
(研修や教材研究の充実)	83	89	91	73	100	89	
心身の健康(心身の健康・職場環境)	79	64	80	73	100	84	

⑤ 進路選択、進路指導(キャリア教育)の充実

→進路指導について児童生徒から91%、保護者から94%、教諭から95%の良好な評価を得た。特に保護者の評価は8%改善した。保護者向け講話の開催や進路だより等の情報発信、面談時の本人・保護者との対話を踏まえた結果の表れだと考察する。今後も更なる充実に努めていく。(令和6年度→児童生徒91%、保護者86%、教諭94%)

4 改善策

(1) 「働き方改革」の推進に向けて

教諭の自己評価結果により、働きやすさの項目「個人の裁量(ゆとり)ある時間の確保ができています。」、心身の健康の項目「心身の健康と安全・快適な職場環境の形成ができています」で示された要改善に焦点をあて、教

育課程の編成や衛生委員会を活用し改善を図っていく。

教育課程においては、今年度から時程表の見直しを行い、職員が生徒と向き合える（授業づくり・教材研究・専門性向上に向けた）時間の確保に努めている。また、本校、分教室に職員が分散している状況を踏まえ、研修の在り方（参集型、オンライン型）の工夫、教材研究日の設定やノー会議デーの設定などの取組を継続しつつ、衛生委員会を活用し、今後も要改善となった2項目についての改善へ努める。

(2) 情報教育の推進に向けて

今回の学校評価で見られた改善策としては、保護者向けの周知の工夫として、学校から発信する“たより”等の活用、授業参観や面談時の機会を通して、児童生徒の学習の様子について伝わるような工夫を行い、可能で改善を図っていく。また、同時に、「情報教育」や「情報モラル」に関する知識を各職員と共有し、1人1台端末 (iPad) の活用を促進し課題解決していきたい。

(3) 回答率向上に向けて

児童生徒については、学部ごとに行事等が重なり、回答するタイミングが難しかったことが要因であると受け止めている。次年度は、学校評価実施期間の設定に十分留意する。また、発達段階の応じた児童生徒への問い方（教師からの口頭による説明や用紙回答、タブレット回答等）について、各学部の状況、児童生徒の実態に応じた対応と教職員の協力を図り改善に繋げる。保護者からの回答率の改善については、紙媒体での回答を復活することや保護者面談期間と学校評価実施期間を重ねるなど、工夫を講ずる。教職員の回答率については、昨年度と比較し回答率が上がったが、学校評価の目的を周知・共有し、さらなる改善に努める。

5 おわりに

学校評価を通し、総じて高い評価をいただきました。良好な評価項目については、維持または向上を目指していきます。同時に、改善の余地がある点も明らかになりました。今年度の評価結果を真摯に受け止め、学校運営、教育活動において、組織的・継続的な改善を図り、教育の質の保障とその向上に尽力して参ります。児童生徒の学びをさらに充実させ、教職員の力を最大限に活かし、保護者の皆様により信頼いただける学校を目指して、今後も努力を重ねてまいります。

学校評議員の皆さまからも、多角的な視点から学校運営・教育活動の PDCA につながる助言を頂きました。回答頂いた児童生徒、保護者、教職員、そして学校評議員の皆様に感謝申し上げます。